

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回景観計画策定委員会	
開 催 日 時	令和6年10月24日（木）午前10時から11時45分まで	
開 催 場 所	行田市産業文化会館2階 2AB会議室	
出席者(委員) 氏 名	大竹 由夏（委員長）、田邊 学（副委員長）、吉岡 かつよ、戸塚 昌利、 大野 泰希、宮本 伸子、田村 隆次、福原 紀明	
欠席者(委員) 氏 名	中野 万紀子、岡田 幸恵	
事 務 局	都市整備部：高橋部長 都市計画課：寺田課長、井上主幹、栗田主任、野辺地主任	
オブザーバー	株式会社都市環境研究所：大野、下山、稲葉、橋戸	
会 議 内 容	(1) 景観計画の構成等 (2) 【ビジョン編】景観づくりの将来像と方針 (3) 【基準編】建築物等による景観づくりの方策	
会 議 資 料	(資料名・概要等) ・次第 ・資料1 景観計画の構成等 ・資料2 ビジョン編 景観づくりの方向性 ・資料3-1 基準編の考え方 ・資料3-2 基準編 ・参考資料1 基本編 ・参考資料2 景観類型別の方針等 ・参考資料3 行田市景観計画_色彩行為制限+誘導基準 ・参考資料4 建築物・工作物等の景観誘導 ・参考資料5 公共施設の景観誘導 ・行田市景観計画策定委員会設置要綱 ・委員名簿 ・景観ワークショップチラシ	
そ の 他 必 要 事 項	傍聴人 2名	
会議録 の確定	確 定 年 月 日	主 宰 者 氏 名
	令和6年12月11日	大 竹 由 夏

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	1 開会 ・資料確認 ・委員の出欠席及び傍聴者数の確認 委員 10 名中 8 名の出席が確認され、行田市景観計画策定委員会設置要綱第 6 条第 2 項の規定により、本委員会が成立していることが報告された。
大竹委員長	2 あいさつ ・委員長あいさつ
大竹委員長（議長）	3 議事 （1）景観計画の構成等
事務局	・内容について説明 【質疑応答】
田邊副委員長	参考資料 1 基本編 19 ページのマップについて、赤文字と青文字で色を使い分けているのは何か意図があると思うので、凡例を入れた方がよいと思う。同様に 21 ページ以降も文字の色を使い分けているところがあるので、多くの人に意図が伝わるように凡例等を入れたほうがいいのか。
事務局	ご意見として承らせていただく。
宮本委員	様々な人が見やすい報告書を考えたときに、色々な色を使うことがいいのかという問題もあると思うので、色だけでなく表現の仕方や文書の体裁等で工夫ができればいいと感じた。 参考資料 1 基準編 23 ページの「まち並み・暮らし」について、行田市内の現状を考えると、商業地・住宅地・工業地という通常の区分けや捉え方をすることが適切なのかどうか。もう少し工夫できるといいと感じた。
事務局	商業地・住宅地・工業地については、都市計画の用途をベースに区分けして記載している。ご指摘の点については、よりよい記載方法がないか検討する。

福原委員	行田市の特徴が出ていてよいと思った。市内にある古墳やお城、足袋蔵など他市町村にはない歴史を活かすかたちで進めていただきたい。
大竹委員長（議長）	他に意見等が無ければ、議事１については以上とし、いただいた意見は委員長一任とさせていただく。
事務局	（２）【ビジョン編】景観づくりの将来像と方針 ・内容について説明 【質疑応答】
田邊副委員長	重点地区について、計画の中で候補は挙げるが、具体的に地区指定はしないとのことだが、初期に景観計画を策定した自治体で、重点地区の候補地を景観計画に載せていて２０年後もそのままという事例が多い。今は景観計画の策定に注力すべきだと思うが、計画策定後は重点地区をしっかりと指定するという方針で臨んでいかないと１５年先も同じ状況だと思う。例えば、逗子市では５年間で１つ重点地区を指定するという行動計画を立てていて、現在３つ指定されている。具体的に計画を立て、予算をつけて地域をサポートする体制を取っていかないと、どんどん重点地区らしいものがなくなってしまうのがちなのでしっかり進めてほしい。 ビジョン編と行動計画編のどちらでまとめるべきか分からないが、都市政策の中に景観的に関連する政策が非常に多く、今年景観計画の改訂を行っている３自治体では都市防災と景観の関わりについて位置づけている。防災施設整備や災害復旧の際に景観の視点が後回しになってしまうことがあるため、景観の視点を持つ取組をしている例もある。 また、観光や交流の観点で景観をどう位置付けていくかも重要。鎌倉市の例では、観光客が集まるエリアに巨大な看板やのぼり旗が並べられ元々あった風情がなくなっている。歴史や文化、自然がベースにあって初めてその場所ならではの観光が成り立つため、観光促進と景観の関わりをしっかりと受け止めてもらいたい。行政の場合、中長期的に行田らしい観光のあり方についてしっかり考えていただきたい。大きな看板を付けるようなことが行田らしさではないことをしっかり考えていただき、中長期的視点で公共施設のレベルアップを図つ

事務局	ていくことを忘れないでいただきたい。 事務局としては、来年度以降地元に入って重点地区の指定に向けての協議等を進め、可能であれば令和８年度以降に重点地区の指定に向けた具体的な取組みを進めていきたいと考えている。重点地区指定の考え方のみで留まることのないように計画的に進めていきたい。 また、都市防災と景観についてのご指摘だが、昨年度策定した立地適正化計画の中で景観まちづくりと防災の視点を併せて記載している。そちらの考えを踏まえ、都市防災とコンパクトシティの形成、景観の視点を共に持ちつつ進めていければと考えている。 当市の観光や交流の考え方としては、歴史的なまち並みや重要な景観を維持しつつ、それらを観光資源としてブラッシュアップしながら来訪者にも楽しんでいただけるような施策を進めており、観光のみに特化して行田市らしさが失われることがないように注意し、観光分野とも連携しながら進めていきたい。
田邊副委員長	都市政策は多岐にわたるが、様々な政策と景観は必ず調和させることができるものだと考えてほしい。各政策の重要度もあるが、その中にもある程度景観の考え方が当てはまると思う。景観は見た目の部分が大きく、意識していないと忘れてしまうもの。色々なことをやる際に景観の視点があることを必ず頭の隅に入れて進めていただきたい。
宮本委員	重点地区候補エリアとして記載のある「行田市駅周辺まちなかエリア」と「忍城址・市役所周辺行政・文化エリア」は極めて隣接している。わざわざ２つに分けている理由はあるのか。まちなか再生エリアプラットフォーム事業というものを、行政にも入ってもらいつつ民間中心で行っているが、この中で設定しているエリアが２つのエリアと被っており、これとも整合性を取りつつよい相乗効果を生み出せたらと思うと、２つに分けるよりも一体のほうがよいと思う。 重点地区は複数あってもよい。今度ワークショップも開催されるが、市民の声を吸い上げて、今後重点地区が決まっていくとよい。 また、行田市基本構想と景観の将来像との整合性が取れたらよい。今後策定される行田市文化財保存活用地域計画とも相乗効果をもたせたらよいと思う。

事務局	各計画との整合性・連携については、各部署と連携し齟齬等が生じないように進めている。忍城周辺と行田市駅周辺エリアを分けている理由として、行田市駅周辺エリアはこれまで公共的投資が多いエリアで、以前計画策定していた行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画の中でも路線として指定しているエリアが多い。また、市駅前社会資本整備計画等の事業を実施してきたエリアのため、行田市駅周辺として括っている。 忍城址周辺エリアは公園区域を中心としたエリアということで、2つの隣接しているエリアを分けるべきかどうかは議論があると思うが、2つのエリアを1つに捉えると広い範囲になるため、今回はコンパクトな区域分けをするため2つに分けている。 行田市基本構想との整合については、基本構想の中で景観まちづくりについて記載があり、それに基づいての景観計画の策定であるため、十分に整合性を図りながら計画策定を進めている。行田市文化財保存活用地域計画についても文化財保護課と情報連携をしながら策定を進めている。
宮本委員	高規格道路の延伸の動きがある中で、それが実際に動き出すと地域の景観が急激に変わってしまうことは日本中で起きている事態である。せっかく高規格道路の延伸に力を入れるのであれば、それを踏まえた景観についても先手を打っておいたほうがよいのではないか。
事務局	高規格道路を行田市に呼び込もうと、市を挙げて要望活動等を進めている。具体的な計画が見えてきた際には、適切な景観誘導に向けて景観計画との整合性を確認する必要があると考えている。
寺田課長	今回の景観計画では、色味のルールについても示していく。高規格道路化により、まち並みが崩れることのないような取組をしていきたい。
大竹委員長（議長）	行田市では重点地区など活発なところは今のところないので、初めからたくさん作るのは難しいと思う。田邊副委員長の話にあったが、逗子市のように少しずつ増やしていくのがよいと思う。行動計画の中で、住民の方々と話し合い

	ながらどんどん増やしていくのがよいと思う。 2つの候補エリアが近いので1つにしてもいいのではという宮本委員の意見については、あまり大きいエリアにすると次のエリアを足すときにエリア分けが難しくなると思うので、小さいエリアをどんどん足していくほうがやりやすいのではないかと感じた。
大竹委員長（議長）	他に意見等が無ければ、議事2については以上とし、いただいた意見は委員長一任とさせていただく。
事務局	（3）【基準編】建築物等による景観づくりの方策 ・内容について説明 【質疑応答】
田村委員	全体的にはこのビジョンに賛成だが、どこまで実行性を持たせるかが心配。次回の委員会で行動計画編をやと思うが、行動計画の中で全体を薄く広くやっていくのではなく、確実に進めるためには、優先順位や重点地区の中の重点ポイント、5年ごとの指定など、時間と場所を具体的に行動計画の中で示していく必要がある。 また、行政が引っ張る部分が大きいと思う。お金と時間はかかると思うが、すべての公共事業で景観に配慮してやっていくのはもちろんのことである。ある町では小学校の塀がすべてお城の塀のようになっていて素敵だった。例えば忍小学校の周りの塀がお城の塀のようだったら、大きくイメージが変わる。何かの機会にそこに重点的に予算を投資するなど、実現可能で効果がある行動計画にしていけたらよい。
宮本委員	表に出す部分と内規的に定める部分で作成していくとのことだが、内規で縛りを入れるのは後出しじゃんけんのようにだと思われるので、行田市に対するイメージとしてよろしくない。何かよい方法がないか検討してほしい。 また、どういう写真をどう使うかが問題。山並みが見える景観でいうと、資料に掲載してある写真よりももっと綺麗に山並みが見えるときもあるので、綺麗なときを上手く映した写真を使ってほしい。看板など課題があるような景観については、市内のものを使ってしまうと問題が生じる可能性がある。あえて

	市外の例を使うなど、工夫が必要かもしれない。
事務局	行為の制限について内規として整備することについては、庁内検討委員会でも同様の意見・指摘があった。行為の制限として記載している景観形成基準が基本的に順守してもらう事項であり、これに適合しないものが勧告・変更命令の対象になってくるが、適合しないものについて直ちに規制をかけるかどうかは議論の余地がある。景観審議会や景観アドバイザーの意見を踏まえ、勧告・変更命令を出すにあたっては慎重に行いたいと思う。また、写真の選定については、今後の冊子策定に向けて再度検討していきたい。
福原委員	景観形成基準は条例に定めるのか。
事務局	景観条例の施行規則に具体的な行為制限について規定する。
福原委員	推進地区や重点地区では規制が厳しくなるのか。
事務局	推進地区や重点地区でさらに規制を加える場合は、今回の計画とは別に盛り込むことになる。
福原委員	幅広くやっていくのは厳しいものがあると思うので、最初に推進地区などで行政から進めて計画に基づくものを示し、市民の方々に理解をいただいた上で規制していく必要があると思う。
事務局	市（公共事業）が先頭に立って景観誘導に努めてまいりたい。
大竹委員長（議長）	他に意見等が無ければ、議事3については以上とし、いただいた意見は委員長一任とさせていただく。 最後に全体を通して意見はあるか。
戸塚委員	地元に住んでいると歴史的価値の大切さに気付かないことがある。ヴェールカフェの建物は地元の自治会館として使っていたが、地元の人は興味もなく歴

吉岡委員	史的価値も分からなかった。本町・新町地区は商業地区・中心地と言われるが、高齢化が進み跡継ぎがおらず、景観の取組に手を付けることができない。市のほうでリーダーシップを取って作っていかないと、地元はなかなかついていけないと思う。 上尾市では看板の色彩割合も細かく指定されていて、事前協議を行った経験がある。行田市もそのようになっていくと思うが、建物はデザイン重視であり、個性がなくなっていくのは寂しいと感じた。また、最近ふるさとづくり事業で足袋蔵の調査に立ち会ったが、この事業を使いたい方へ広く周知されればいいと感じた。
大竹委員長（議長）	参考資料2の4ページの図について、眺望を矢印で示しているのはいいと思うが、それ以外の「水とみどりの軸」の端にも市外に向かう矢印が書いてあり、混乱を招きやすいと思うので、図の精査が必要である。 5ページの図にも文字が多く書かれているが、色も薄く字も小さいので読みづらい。宮本委員の意見にあったが、本文中の色分けについても再度検討してほしい。全体的には色が淡く、行田市が目立つところが分かりやすくてよいと思うが、図版が識別しにくいところがあるので再度検討してほしい。 吉岡委員の意見にあった色彩の件だが、看板の色を3色に抑えるのは中々難しいと思うので、詳細を先に決めておくべきである。
田邊副委員長	参考資料3の色彩基準で示しているのは、あくまで建築のベースになっている色のこと。屋外広告物については、具体的に色の範囲を示している訳ではない。屋外広告物は屋外広告物条例等で本来規制するものであるが今の状態では難しいため、行田に馴染むように緩やかに景観計画に位置付けているもの。運用の際に気を付けなければならないが、屋外広告物については規制ではなくあくまで配慮事項であり、目指すべき方向性を示してこの街らしいものを作ってもらえるような協議をしていくことが大事。
大竹委員長（議長）	戸塚委員から市内にあるよいものを見つけにくいという意見があったが、ものづくり大学には建築を学びたい学生が市外からもたくさん来るので、そうい

事務局	った学生から意見を聞く機会があってもよいと感じた。 田邊副委員長から鎌倉市の例を示していただいたが、景観に配慮した中でまちの魅力を歴史的文化遺産として次世代に残していくことが大きなキーワードになると思っている中で、商業的な部分等が入ってくるのは本末転倒であるというのはどこの自治体においても課題であると痛感した。 実現性の可能性があるかどうか、重点的に予算配分して具現化できるかどうか、その実証があれば重点地区として盛り込む必要がある。ただ、具現化されていない段階で闇雲に重点地区に入れていくことは、結果として実現が乏しくなるため、その辺りの検証は大いに必要であると感じた。 また、戸塚委員の意見にあったが、地域の実情があるため、住民と行政が一体となって初めて可能となる。市民の意見に耳を傾けながら、より具現化できるようにするにはどうしたらよいか考えていきたい。 宮本委員の意見にあった内規の関係だが、どうしたら後出しじゃんけんにならないかの論点整理が必要だと感じているため、事務局で改めて考えたい。
事務局	4 その他 ・ 景観ワークショップ（11 月 4 日開催）について案内 ・ 次回策定委員会の開催予定（12 月中旬頃）について案内 5 閉会